

第26回休眠預金等活用審議会 議事録

1. 日時：令和2年12月21日（木）16:45～18:28
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
 - （委員） 高橋会長、程会長代理、梶川委員、小峰委員、野村委員、萩原委員、服部委員、牧野委員、宮本委員
 - （専門委員） 三宅主査
 - （内閣府） 田和内閣府審議官、井上統括官（経済社会システム）
海老原休眠預金等活用担当室室長、松下休眠預金等活用担当室参事官
 - （指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
二宮理事長、岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議事：（1）2020年度業務の進捗状況等について
5. 議事概要：

○海老原休眠預金等活用担当室室長 時間になりましたので、ただいまより第26回「休眠預金等活用審議会」を開催いたします。

本日も、オンライン開催とさせていただきます。

皆様、お忙しい中、御参加くださり、大変ありがとうございます。

本日は、高橋会長は内閣府から御出席、今、前の会議が終わって駆けつけてこられている途中ですが、2～3分でお見えになると聞いております。他の委員の皆様、ワーキンググループの三宅主査にはオンラインで出席いただいております。また、JANPIAの二宮理事長はじめJANPIA幹部の皆様にもオンラインで御出席いただいております。皆様、ありがとうございます。

小峰委員におかれては、7月に委員に御就任され、本日初めての出席でございます。一言いただけますでしょうか。

○小峰委員 横浜銀行の小峰でございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

○海老原休眠預金等活用担当室室長 ありがとうございます。

まず、本日の会議の資料の扱いを御説明いたします。本日は、資料1のワーキングで行ったヒアリングの概要、これは各団体からの意見を各1枚程度にまとめたものでありますが、こちらは非公表とし、それ以外の資料は明日公表予定であります。

なお、本日はオンライン開催ということで、動画の収録は行っておりませんが、議事録をなるべく早く公表することとしておりますので、併せて御承知おきいただければと存じます。

もう一点、オンライン会議上のお願い事項として、ハウリングの防止のため、御発言の場合のみ、マイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、高橋会長に議事の進行をお願いいたします。

○高橋会長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず最初に、ワーキンググループで行っていただいた集中ヒアリングについて、事務局からお願いします。

○松下参事官 前回の10月の審議会で、高橋会長と三宅主査に御相談しまして、運用上の課題や改善点や良い点などを把握して、運用の改善や来年度の基本計画、事業計画の検討に活用するという趣旨で、ワーキンググループでヒアリングを行うことを御説明いたしました。

その後、11月から合計4回、資金分配団体7団体と実行団体5団体、それとJANPIAのプログラムオフィサーに対して集中ヒアリングを行っていただきました。共通の質問を事前にお示しして、各団体から意見を伺うということで進めました。その結果を資料1、御説明は省略いたしますけれども、各団体1枚程度でまとめました。

以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、三宅主査から、集中ヒアリングを経て行ったワーキングの皆さんのまとめの議論について、御報告をお願いいたします。

○三宅主査 三宅でございます。

第9回休眠預金等活用審議会ワーキンググループの議論の概要を御報告申し上げます。

まず、全般についてですが、ヒアリングを通じまして、各団体の頑張りなどが分かりまして、非常によかったという意見が多く出ました。JANPIA様が既に各団体とのミーティング等からプロジェクトチームを設置して、今後改善していくということをおっしゃっておられまして、歓迎すべきことだと理解しております。

また、非公開ということになりますので、ワーキンググループにも途中報告をいただいて、次回募集までに改善できるようにスピーディーにPDCAを回していただき、ワーキンググループとしても、各団体のヒアリングの結果が反映できるように、できる限りのことができれば、協力をしてまいりたいと考えております。

この制度は社会実験であり、今までこうだったというふうにかたくなにならず、柔軟に相互に高い敬意を持ちながら、変えるべき部分は変えていくということで進んでいきたい。また、もっと様々な団体が参加できることを期待するという意見が多く出ております。

厳しい意見の団体もございましたが、基本的には一緒にどう休眠預金を活用するか考えていきたいという御意見でございました。草の根の団体の底上げにつながることも大事だと考えておまして、3層構造の利点を生かしつつ、本当によいものにしていく段階だと思っております。

また、資金分配団体、実行団体、JANPIA様が休眠預金のフレームで日本を変えていくよ

うなコミュニティー、さらには誰かの成功をみんなで喜べるようなファミリーを目指すということで、よいブランディングになっていくのだろうと思うという御意見がございました。

休眠預金が力のある団体だけではなく、地域に根差したところに届き、誰一人取り残さないとの心でみんなが考えることが大切。新たな活動の最初をサポートすることで、成長し、新しい価値を生んでいくのだろうと思うという御意見でございました。

ヒアリングを通じて、立派な団体ほど経験と違う方法に一言言いたいとなると感じましたが、JANPIA様では、変えるべきことと、走りながら一緒に考えていく、少し時間をいただくこと。そして、コンプライアンスやガバナンス上、しっかりやるべき点、ここは譲れないというような3つぐらいに分けて、話を聞いたりフィードバックをしたりしていただくのがよいのではないかと考えております。

また、簡素化、負担軽減のところが一番多く御意見も出まして、課題は書類の煩雑さということでございますが、JANPIA様が事務処理のバックオフィス機能を強化するということを言っていておまして、既に改善に向けて動いているということを歓迎しております。

実行団体も様々なレベル感がある中で、特に実行団体のほうには少し書類を簡素化し、例えば資金分配団体がヒアリングをしながら記入するとか、マルバツで済むなど、負担の軽減方法を考えてほしいという意見が複数ございました。

また、不正があってはなりません、過度な制約にならないようバランスが必要だと。不都合があれば変えていくというオープンなスタンスでいくとよいという御意見でございます。

自己資本比率については、少し誤解もあるのかもしれませんが、20%が努力目標だと考えておりましたので、いつの間にか条件になっていて、口座管理も分けてやるようにという御指示で、徒労感につながっているという意見がございまして、実際には赤字になっているとか、煩雑ゆえに次回申請に抵抗感があるとかという御意見がありまして、改善点は改善していく必要があるのではないかと思います。

伴走支援、その他の御意見でまとめますと、伴走支援には2つございまして、一つは経営上・進捗管理上の事務管理支援、もう一つは実行団体や資金分配団体が自立していくためのマネジメント、事業推進支援や支援ニーズの把握、ガバナンスの支援の2つが大切だと思うという御意見が多くございまして、JANPIA様の案のバックオフィス機能確保は事務処理削減には非常に有効だと思う。ガバナンスやマネジメント支援には外部専門家の活用も有効であり、データベース化できれば今後にも生かせるのではないかと御意見でございました。

経験上、行政と現場は様々なコミュニケーションを重ねる中から次の活動や解決方法を見いだしたりするわけでございますが、顔を合わせることで次の価値を生むことができるので、現状も行われているようでございますが、月1回程度の面談は続けてやっていただ

きたい。

それから、実行団体の方の発表の場を設けることで、相互に解決策を見つけたり、連携したりということが有効になると思うので、ぜひ検討していただきたいという御意見でございます。

それから、3年間の事業の継続性に関して、採択できなかった実行団体について、別の資金分配団体が拾い上げることができるか、あるいは当該分配団体が次のテーマで拾い上げていくかも検討事項だと思うという御意見でございます。

いずれにせよ、JANPIA様の職員やプログラムオフィサーの方が間に立って、独りで抱え込まないように、フォローをお願いしたいという御意見でございます。

以上が先日行われましたワーキンググループの議論の概要でございます。

以上、御報告申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、JANPIAさんから御説明いただきたいと思います。よろしく願いします。

○岡田理事 JANPIAの理事をしています、岡田と申します。

私のほうから、資料3に基づいて御説明させていただきたいと思います。

1 ページ目を御覧いただきたいと思います。まず最初に、審議会、ワーキンググループでJANPIAのPOからのヒアリングをしていただきました。また、資金分配団体、実行団体からのヒアリングにも参加させていただきましたことを感謝申し上げたいと思っております。

このワーキンググループでのヒアリングに並行いたしまして、JANPIA自身でも資金分配団体のPO研修などを通じて、資金分配団体のPOさんと直接対話するような機会を設けました。また、JANPIA理事と資金分配団体の理事との意見交換会も設けて、いろいろな方の御意見をお伺いしたところでございます。そういうことも踏まえまして、今、お手元の資料のような形で対応していくということで考えているところでございます。

最初に「基本的な課題認識と対応方針」でございます。

JANPIAは、2019年度に資金分配団体をJANPIAの事業として初めて採択をいたしまして、JANPIA自身も資金分配団体と一緒にあって、新しい事業のフロー、システムの構築を協働しながら一緒につくってきたということでございます。そういう中で、特にシステムの事業につきましては一遍に構築できないものですから、事務が進むにしたがってだんだん事業フローを固めて、システムを構築するというような形で順を追ってきたという経緯がございます。事務フローにつきましても、ここの時期についてはこういうことをしなければいけないということを順次つくってきたということで、当初から確立した事務フローがあって、それにシステムを乗せていくという形ではなくて、フローそのものもシステムと併せてつくってきたという形で事業を展開してきているわけでございます。

これまでも資金分配団体のPOさんをはじめ、事務の担当者や経営層の方々と多角的な意見交換を行ってきたわけですが、その中で出されたものについては、一部改善を図るなど

の対応を進めてきたところでありますけれども、今回いろいろと御意見を伺う中で、相当の事務負担の軽減をしてほしいという要望が非常に強くあるということで、我々は認識しております。このために、継続的にPDCAのサイクルを回すことによって、より事務の効率化、改善を図っていくことがとても重要だというのが我々の基本認識でございます。

また、資金分配団体のPOの研修を通じまして、資金分配団体のPOさん同士が相互に学び合う、経験を共有するということがとても大切だと再認識しました。そういうことを通じまして、相互の学び合いや情報をお互いに発信し合うという機会をさらにつくっていくことも重要ではないかということを考えているところでございます。

このため、本年度のPO研修では特に意識して双方向の情報交換ができるようにしたりなどしました。さらに新しくSlackというソフトウェアを使いまして、新たにコミュニケーションツールで相互に連絡を取ってもらう、意見交換をしてもらうとか、情報の交換をもらうということも含めて、JANPIAのPOを含めて資金分配団体のPO相互で情報交換が進むような形の対応を現在進めているところでございます。

以上のようなものも含めて、JANPIAといたしまして今後、全体の事務フローを見直しまして、資金分配団体、実行団体へのアンケートの実施及び有志の方々を巻き込んで検討プログラムを設置して、双方向で納得感のある改善策を見いだして、事務の改善を進めていきたいと考えているところでございます。

具体的な事務改善の内容につきまして、大きく4つの点について御説明させていただきたいと思っております。

まず1つ目でございますが、2ページの表の1でございます。事務処理の負担が資金分配団体にとって大きくなっている。特に計画性がなく、次々と報告書類の作成・提出などの要請があり対応が非常に困難だと。

また、月1回の面談など、定期面談にも時間を割かれるという御要望がワーキンググループのヒアリングなどを通じて出されたところでございます。

これについてのJANPIAの対応につきましては、①にありますように、まず、事業進捗に応じて必要な書類などにつきましては、最初に御説明しましたが、我々自身もだんだんと業務をつくり上げていって、システムをつくり上げていったという中で、だんだん業務フロー、システムをつくっていったので、どんどんいろいろなことが変わっていったと受け止められたということは認識しております。そういう意味でも計画性がないと受け止められたということは、そういう事実があるかと考えております。

1年目を通じまして、大体事業がこういう形で回るという形ができましたので、2年目以降につきましては年間を通じたスケジュールを提示して、各団体の事業所に、こういう時期にはこういう事業があるということを事前にお示しするような形で、各団体の事業運営に支障が生じないようないろいろな配慮をしていきたいと考えております。

これは例でございますが、12月10日、11日に、これから近い将来に予定されています年度末の精算処理につきまして、JANPIA主催で資金分配団体向けの勉強会を開催いたしまし

た。こういった勉強会はこれまでなかなかできなかったのですが、Zoomを活用しまして、資金分配団体のP0、事務担当の御希望の方に御参加いただきまして、意見交換を行ったところでございます。

その中で、事務の意義について我々から御説明すると同時に、資金分配団体のP0の方々からこういう問題があるのではないかと、こういう点がよく分からないという御指摘もいただきまして、JANPIAとしても事務の整理、Q&Aをつくるなどの対応をして、事務が適切に回るようなことをできるように努めていきたいということですが、今回こういう形で双方向のやり取りをしましたので、今後こういうものをもっと一般的に広げていきたいと考えているところでございます。

②でございますが、月1回の面談につきましては、資金分配団体とJANPIA、資金分配団体と実行団体の間では必要ではないかと考えております。不正行為につながりかねない事象の端緒を認識する機会となるという実際の事例もございます。また、P0さんが定期的に懇談する中で、P0が交代したということもそのときに初めて分かったということがあったという報告もしておりますので、むしろ1回にとどまらず、頻度を多く情報交換するということとはとても重要なことではないかと考えているところでございます。

2点目でございますが、助成システムの問題でございます。まず、御指摘いただいておりますのは、セールスフォースを基盤としたシステムであるが、非常に使いづらい、ユーザビリティが低いというのが第1点目の指摘でございます。

2つ目の指摘でございますが、機能開発が段階的であるために、マニュアルが一元化されておらず、新機能リリースの都度マニュアルが公開されてキャッチアップが非常に難しいという御指摘をいただいているところでございます。

まず、①の使い勝手につきましては、JANPIAとしても同様の認識を持っておりまして、動画付きのマニュアルの公開などの工夫はこれまでもしてきたところでございます。年度内で大体基本的な機能開発が終了いたしますので、これからユーザーインターフェースの向上や機能性の向上を進めていくように工夫をしていきたいと思っております。

また、いろいろとJANPIAに御報告いただいた資料がございますが、これについてはデータベースとしてセールスフォースに蓄積されるという形になっております。こういうものも今後、ほかに類似の事業をやっているところでどういう成果が上がっているのかみたいな形で、それぞれ利用していただける面もあると思っております。そういう意味で、今後こういうシステムの在り方につきましても、資金分配団体、実行団体の声を伺いながら、運用面の改善や新年度の追加開発についても、こういった双方向の話し合いを通じて考えていきたいと思っております。

2つ目、資金分配団体に実行団体向けのシステム操作の支援をお願いしているところでございますが、その業務を軽減するという観点から、マニュアル類について再整備したいと思っております。基本操作編と詳細機能編などに分けるという形で、今までぼつぼつと出していたものを全体整備して、分かりやすいものにしていくということが第1点でござ

います。

それから、JANPIAから機能・操作性に関します勉強会の定期的な開催。これはいつ頃どういう業務があるので、そのときにどういうシステムの機能を使うのかということが想定されますので、それに合わせた勉強会を定例的に実施するというのも考えていってはどうかと思っております。

それから、個別に使い方が分からないというときには、カスタマーセンターという形の相談するような機能の設置も検討してみたいと思っております。これについては要員の確保が必要になってくるかと思っております。

次の3ページでございます。JANPIAの伴走支援について御意見をいただきました。

1つは管理面に偏った支援になっているのではないかとということ。

2つ目として、事業運営に資する支援をしてほしいということも御意見をいただいたところでございます。

まず1点目につきましては、年度内の報告関連作業は精算業務など残されたものがありますので、こういうものが終わりますと、1年間で大体どういう業務フローが行われるのかということが見えてきますので、そういう点を振り返りまして、全体として改善に向けた検討を実施したいと思っております。

また、特に会計処理のような形につきましては、事務処理関係の一部について、精算業務などについて集中的にサポートするバックオフィス機能を確保して、事業運営に資する支援に必要となるような時間をPOが全部やるのではなくて、POを支えるJANPIA内のバックオフィス機能を確保して、POがより事業運営に携われるような支援ができるような形に体制を整えたいと思っております。

2つ目ですが、JANPIAのPO自身の資質の向上も図っていきたいと考えております。現在でもPOの役割の棚卸しをしてもらったりとか、自身の行動を振り返るなど、専門家の方をお願いして個別に面談をしたりとか、コーチングをしていただくというようなことをしているところでございますが、こういった取組をさらに進めまして、JANPIAのPOにも自己研さんと日々の実践、組織としてサポートすることによって、POの質の向上を進めていくために取り組んでいきたいと思っております。

最後、4番目でございますが、実行団体におけます支援の課題ですが、1つ目として、ガバナンス・コンプライアンス体制整備を目的として、膨大な規程類の整備を団体の規模に問わず一律に過剰に強いているのではないかと御指摘がございます。

2つ目の指摘といたしましては、システムを実行団体に使っていただくに当たって、その支援が資金分配団体の役割になっている。使いやすいシンプルなものにするか、JANPIAが直接支援することも考えてほしいという御意見も出されているところでございます。

これにつきましては、まず、ガバナンス・コンプライアンス体制の整備につきましては、団体の運営が適正なルールに基づいて行われることはとても重要だと考えておまして、規程類の整備はその非常に基本的な部分だと考えているわけですが、御指摘のと

おり、特に実行団体におきましても様々な団体があつて、その組織の規模や形態、人員の体制など、非常に様々な団体があるということがございます。そういう意味で、団体の状況に応じて考えていくということがとても必要だと思っております。

このため、緊急支援助成におきましては、公募時に規程類の提出を求めずに、規程確認書による確認のみといたしまして、事業実施期間中に規程類の整備を求める。これにつきましても一律に規程を整備するのではなくて、団体の規模や実情に応じて、必要なガバナンス・コンプライアンス体制の整備を求めていくという形で取り組んでいるところでございますので、こうした状況を踏まえまして、19年度の通常公募、20年度の通常公募の実行団体向けのガバナンス・コンプライアンス体制整備の在り方についても見直しを行っていきたくと考えているところでございます。

2番目のシステムの実行団体への支援につきましては、先ほど御説明いたしました、JANPIAに相談窓口、カスタマーセンターみたいな機能を持てるような形で検討していきたく思っているところでございます。

4ページ目でございます。そのほか指摘された課題につきましては、基本計画なども踏まえつつ、対応について検討して、21年度事業計画への反映を行っていきたく思っているところでございます。

1つ目は、公募要件についてでございます。資金分配団体から同一事業で毎年の申請ができないことになっているので、より多くの受益者への展開の観点から見直しをしてほしいという御意見がございました。これは資金分配団体が設定して実施する事業の中で、非常に評判がよくて応募も非常に多いということから、今、選定している実行団体だけではなくて、ほかの多くの実行団体にも展開したいと考えているケースが幾つかあると聞いております。こういった事業については、1年間だけではなくて複数年にわたって事業を実施したいという御要望がございましたので、そういうことが可能になるような公募について検討していきたく思っているところでございます。

助成金の20%の自己資金を確保することにつきましても、特にコロナ禍におきまして、資金分配団体、実行団体にとって寄附を集めるのが非常に難しい状況になっているという御要望をいただいているところでございます。こういった点につきまして、自己資金の在り方について、21年度事業計画の中で検討していきたく思っています。

ちなみに、緊急支援助成におきましては、緊急ということもございまして、資金分配団体・実行団体ともに自己資金の要求を求めないという形にさせていただいているところでございます。

事務処理につきましてですが、まず自己資金につきまして、休眠預金専用口座をつくっていただくという形で事務の処理をお願いしているところでございます。そこに助成金と自己資金も一緒に入れて一元的に管理するという形をお願いしているわけですが、それが事務を非常に複雑化させているという御意見をいただいております。

また、評価に関する作成資料につきましても団体の規模や実情に応じて、もう少し質・

量の面で柔軟性を持っていたほうがいいのではないかという御意見もいただいております。

さらに、資金分配団体1事業当たりの助成金の目安、例えば草の根支援事業ですと1団体1億円を目安にしているわけですが、これにつきまして、例えば中部圏のコンソーシアムで5つの県の団体が組んで事業をしてくるわけですが、このコンソーシアムを1団体としますと、1億円の規模の中で5つの県の事業を行わなければいけないということで、5で割ると額が非常に少なくなるということもございまして、ここについてはもう少し上限、目安の在り方について検討してほしいという御要望をいただいているところでございます。

こういった点につきましても、来年度の事業計画に向けて、御意見を踏まえながら検討を進めていきたいと思っております。

さらに、広報の在り方についてでございます。助成システムにつきまして、何でこんなにいろいろと入力しなければいけないのかと。それから、入力したデータがどのように活用されているか分からないという御意見をいろいろといただいているところでございます。これにつきましては、現在、19年度の通常枠と20年度のコロナ緊急枠での実行団体が大体300ぐらいございます。そこで様々な事業が行われておりまして、例えば就労支援といたしましても、一言で就労支援と言っても、生活困窮者に対する就労支援であるとか、ひきこもりの方に対する就労支援であるとか、矯正施設を出所された方の就労支援とか、児童養護施設の出所者の就労支援とか、様々な観点で就労支援が行われておりますので、そういうデータがJANPIAのシステムの中に集まるような形になっていきますので、どういう事業で共通性があるのかとか、例えばひきこもりだといろいろな形の事業が行われています。そういうものがうまく活用されていく必要があると思っておりますので、JANPIAの中に集積されたデータがどのように活用されているのかというのは、非常に重要な課題だと思っております。

そういう意味で、一般に向けても情報発信が十分でないとか、事業の活用状況について外部から見えにくいということがございますので、広報活動について我々もより一層工夫しながら考えていく必要があると思っております。

具体的に、主体的な情報発信、それから、これから御説明いたしますが、シンボルマークを決定いたしましたので、それを積極的に活用していくであるとか、ホームページをリニューアルしていく、SNSを活用していくということにつきまして、これもJANPIAのPO、資金分配団体、関係者の皆様、有識者の方々からいろいろと御意見を聴取しているところでございますので、こういったお考えを参考にしながら、できるところから着手をしていきたいと考えているところでございます。

最後に広報の関係で、新たにシンボルマークを作成いたしましたので、御紹介をさせていただきます。最後のページです。

全国から315件の応募をいただきまして、デザインはJANPIAでつくりましたけれども、真ん中にある標語を全国で公募いただきまして、315件の御応募がございました。その中から「舞い上がれ 社会を変える みんなの力」というものをメインの標語として選定いたしました。

て、今後そこにありますような形で活用していきたいと考えております。12月16日に作者であります根本さんに対して表彰状の授与式を行ったところであります。ちなみに根本さんは、資金分配団体のプログラムオフィサーでございます。

また、サブ標語といたしまして、「咲かせよう 笑顔の花を 未来まで」「広げよう 地域に根差す 支援の輪」という2作品も選びまして、これは事業の内容に応じて、活動の現場で活用していただきたいと考えております。2作品とも山形県の大村さんが作者でございます。

以上、私のほうで御説明をさせていただきました。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。「手を挙げる」機能を使っていただいております。お願いしたいと思います。私から指名させていただきます。

どなたからでも、どうぞお願いします。

野村委員はちょっと早めに御退室と伺っていますけれども、何かございますか。

○野村委員 ありがとうございます。

今、御報告いただきまして、悩みながらいろいろと前に進んでいることは大変よく分かったのですが、どうも伺っていますと、書類作りがかなり多くなっている感じがします。JANPIAのほうとしてもリスクを感じると、それを何とか塞ごうという思いから、様々な仕事をつくってしまうのだと思うのですが、むしろ一緒に走りながら、同じ方向に向かって進んでいくような姿勢が必要なのかなと感じました。抽象的なのですけれども、前に向かって走っている人の前に立ちはだかっているような感じのイメージが強くて、そこが伴走の意味にも関わってくるのかもしれませんが、むしろ寄り添いながら、相談をしながら見ていると、その信頼関係の中で不正はある程度防止できるということもあろうかと思っておりますので、書類を出させるという手法から少し脱却していただければと思っております。

ただ、言うは易しで、なかなか大変だと思うのですが、1点だけお伺いしたいのですけれども、実際に書類を作ったり、そういう作業を命ずるところは、JANPIAの中では一元化されているのでしょうか。それとも、様々なところが様々なことを発注しているという感じになっているのでしょうか。その点だけ教えていただければと思います。

○高橋会長 JANPIAさん、お願いできますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。JANPIAの大川のほうからお話し申し上げたいと思います。

今、野村先生から御指摘の点なのですけれども、JANPIAからの発注というのは、基本的には資金分配団体を担当しているJANPIAのプログラムオフィサーから発信をいたします。ですから、資金分配団体から見ますと1つの窓口からしっかりと情報が下りてくるということにはなります。ただ、JANPIAの中でも決して連携をしてないわけではなくて、小規模な世帯でやっておりますので、中でやっていること、資金分配団体の皆様をお願いをしていることというのは、私も含めてどういうことを今、御依頼申し上げているかということ

はしっかり理解した上で、やらせていただいております。

先生のお話にありました、私どもJANPIAのプログラムオフィサーも、月1回と言わずかなり頻度多く、ほぼ日々やり取りを資金分配団体の皆様ともさせていただいている中で、状況を確認しながらやらせていただいております。ただ、資料作りが多いというのは御指摘のところではありますので、ここは改善をしていこうと。

岡田理事からの説明の中にもございましたとおり、業務改善に向けては、資金分配団体の皆様にもぜひ御参画いただきながら、PTをつくってみんなで改善していこうと。必要なものは必要ですし、省略できるものは省略しようということで進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○野村委員 ありがとうございます。

私はこの審議会が最初、まだJANPIAさんも登場してくるずっと前の段階で、このガバナンス・コンプライアンスについての議論をさせていただいていたときに、伴走する人と管理する人が一体となっていますと、結局のところ、伴走しているのか管理しているのか分からないという状態になってしまう。さらにそこで伴走していると、コミットしている分だけ、不正があっても逆にブレーキも踏みにくいということがある、ということを上げておりました。

こうした観点からは、伴走は伴走に徹底して、相談に乗りながら一緒に走っている人たちがいて、管理する人はむしろ、万が一のときには抜き打ちで検査に行きますよぐらいの感じの牽制だけを投げているという状況にしたほうがよさそうな感じがするんです。この点をもう少し工夫しないと、結局、管理しながら伴走するというのは、選手兼監督みたいな感じになってしまっていて、うまくいかないところもありますので、むしろ牽制のほうは本当に予防効果ですから、書類を出させるというよりも、万が一のときにはすぐに立入検査に入りますよというような感じで牽制をするというイメージがよろしいのではないかと思います。参考になるかどうかは分かりませんが、御検討いただければと思います。

○高橋会長 ありがとうございます。

続きまして、宮本委員、お願いします。

○宮本委員 宮本でございます。

今回、こういう形でヒアリング調査を実施したということは非常に有効だったと感じます。まだこの事業が始まって時間がたっていないところですから、様々な問題、課題が出てくるのは当然のことではありますが、それをそのまま放置しておきますと、双方向で意思疎通ができなくなって、不安ばかりが募ってくる。そうなってくると、現場でこの活動をやっている民間団体の中で、お金は欲しいけれども休眠預金活用は関係ないほうがいいという悪い評判が立ちかねない。もう既に結構立っているのかもしれませんが、そういう意味で、早期にキャッチしながら、お互いに歩み寄りながら改善をしていくという姿勢が非常に重要だと思いますので、今日もJANPIAのほうから、問題を整理して、改善の

方向性を示されたということは、まずは大変よいことだという感じがいたします。

その上で、先ほどの御説明の中で触れられていないことで、配付されている資料1、各資金分配団体等のヒアリングを整理したものなのですけれども、一番最後の15ページにJANPIAのプログラムオフィサーのヒアリング結果が1ページでまとまっております。これを読んでみると、資金分配団体や実行団体の言っていることとは相当違うことが挙がっているのではないかという感じがいたしまして、私自身はこの字面だけで判断せざるを得ないので、もしかすると違うところがあるかと思いますが、例えば(4)に資金分配団体の中でハードルを乗り越えて取り組もうとする団体とそうでない団体の差について、JANPIAのプログラムオフィサーが指摘されているのです。資金分配団体がJANPIAを社会実験と一緒に取り組む同士と捉えているのか、サービスを提供する側と捉えているのかの違いによって、姿勢というか意見というか対応に違いがあるのではないかというようなことではないかと思うのです。自身の活動の延長線上の資金調達としているのか、それとも休眠預金事業でしかできないと考え抜いて活動しているのかということが一番大きな違いになっているのではないかということも指摘されているのですが、今日の御報告では、この辺りのことは触れない状態になっているかと思います。

もしこのPOの感じていることが、多少なりともあるのだとすると、結構大きな問題ではないかという感じがいたします。つまり、今日特に重要な問題として、申請書類等が非常に煩雑で、膨大な仕事量が課せられているという指摘が各団体から寄せられているのですけれども、JANPIAのPOからすると、そういう問題よりは姿勢の問題が大きいとは言っていないかもしれませんが、そこで2つに分かれているのではないかという意見になりますので、もしそういう問題が認識としてあるとすると、現在のシステム等の問題はそんなに大きな問題ではなく、姿勢の問題で解決できる問題ではないか。あるいは、その姿勢の点で、社会的な使命の認識が弱いということがある限り解決できないのではないかという意見になるのではないかということで、この辺りはどのように考えたらいいのかについて伺えればと思います。

以上です。

○岡田理事 宮本先生御指摘の(4)については、こういう御質問を提示されたので、こういう答え方をされていると思うのですけれども、私が聞いているところでは、結構一生懸命頑張っていると我々が捉えている資金分配団体、そのPOさん、そういう方からも事務処理が大変だというようなこと、それからシステムが使いにくいという御意見もいただいていますので、その団体間での違いだけではなくて、全体問題としてそういうことが大きな課題だということだと私どもは認識しています。

○大川総務部長 JANPIAの大川でございます。

補足させていただきたいのですが、私どもJANPIAのプログラムオフィサーが言っていること、多分当日に言ったとおりのことがここに書いてあるのですけれども、この感覚は私どもとしては非常に大事だと思っております。今回のヒアリングは全ての団体に行ったわ

けではないですから、様々な団体がありまして、むしろいろいろな事務処理も大変だと思っ
ていらっしゃると思うのですが、ここを乗り切っていけばもう少し違った展開もあると
お考えになって、私どもとかなりしっかりやっていただいている団体さんもありますし、
一方で、書類が多いということに対して何とかならないかという気持ちみたいなところの
はざまにある団体さんももちろんあるということでありまして、確かに感覚的に事業を行
っていく上で、JANPIAはどういう立場なのだろうということは、今、非常にいい問題だと
思っているのです。

サービスを提供する側なのか、あるいはこの事業、社会的実験を資金分配団体の皆様と
共に乗り越えていくというか、取り組んでいくパートナーなのか、この辺りは非常に重要
だと思っ
ていまして、皆さんはもちろんパートナーだと思っ
てやっていただいているわけ
なのですが、そこの温度差は若干あるのかなという
ことは感じています。ですので、肌感
で私どものプログラムオフィサーは思っ
たことを言っ
たということでありまして、非常
に重要なことを申し上げたということではあるかなと思っ
ています。

ただ、だからといって、そこの資金分配団体の皆様がお客様の意識なのか、あるいは
パートナーとしての強い意識があるかの違いだけで乗り越えられる事務処理の問題でもな
いのだろうと思っ
ていまして、ここは改善して、全ての団体の皆様になるべく合理的なも
のとして受け止めていただい
て、何の目的でこの事務処理なりが必要なのかという
ことを
しっかり腑に落としてやっていただけるようなことを私どもがやっていかなければいけ
ない
と。その説明責任も十分果たせていなかったかなという反省もあるので、そういう意味
で、資金分配団体の皆様も巻き込んだ形で業務改善を一緒に取り組んでい
きましょうという
提案を皆様に差し上げているという状況であります。

これから、この改善に向けては資金分配団体の皆様に改めてお声がけもしながら進めて
いくというステータスにありますけれども、しっかりやっていきたいと考えているところ
であります。

以上です。

○宮本委員 ありがとうございます。

今の御説明で大体納得できました。その線で進めていただければと思います。

ありがとうございます。

○高橋会長 宮本委員の御指摘に対して、三宅主査は何かお感じになることはありますか。

○三宅主査 大川さんの御説明どおりでございまして、温度差は多少あるにしても、基本
的には皆さん、今回の休眠預金に関しては、実行団体においては少しこういうことを事業
としてやってみようというきっかけになったとか、後押しもあったと聞いておりますし、
資金分配団体の中では、しっかりと自分たちのやり方が既にあるところについては、P0の
方にこういう場合はどうなのかというお客様のサービスを求めるようなそういう言動が
あったのではないかと
思っ
ておりますが、基本的には皆さんよく御理解をいただい
ていま
して、JANPIAさんもそれを受けていろいろな改善に取り組んでいただい
ていますので、お

おむね進行もうまくいくのではないかと考えております。

以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

萩原委員、お願いします。

○萩原委員 ありがとうございます。

詳細なヒアリング調査の御報告ありがとうございました。

やはりお聞きしているとプログラムオフィサーの重要性が改めて確認されたと思います。事務作業に忙殺されてしまっているPOの姿がこの辺に浮かんで、心が痛いと思います。その意味でも、きちんとPOがPOの仕事ができるために、ペアで組めるような事務方の補充が不可欠ではないかと思えます。ですので、先ほど野村委員からお話がありましたように、POはPOとして伴走をし、管理の部分はしっかりできるような体制づくりが必要なのだろうなと思えました。

それに向けての方針が示されていまして、その点はいいと思います。

それから、POがそれほど日本にはいないということを常々言われておりますので、POの人材育成ということも休眠預金の仕組みの中には入っていたと思います。1つのアイデアとしては、私自身も大学院生のときに財団のプログラムオフィサー的な仕事に関わらせていただいたことによって、非常に大きな経験をしたと思っていますので、大学生、大学院生等の連携というか、インターンシップを通しての人材育成ということも今後考えていかれてはどうかと思えました。

1つお聞きしたいのは、POの方たちがさらにスキルアップしていく、あるいはPO同士の協力体制をつくるというところで、専門家による個別面談やコーチングの実施ということが書かれておりましたけれども、具体的にはどのような形で、どのような方にさせていただいたのかを教えてくださいませんか。

よろしく願いいたします。

○高橋会長 JANPIAさん、いかがでしょうか。

○大川総務部長 JANPIAの大川から御説明いたします。

ここの説明にありました人材、私どもJANPIAのPOの自己啓発的な部分とか、自身の業務の進め方といったところの質を上げていく。資金分配団体の皆様に対する適切な支援が行える状況をつくっていきたいという思いが非常に強くありまして、ここにつきましてはどのようなことをやったかということなのですが、主にNPO団体等への支援など、伴走支援のプロと言われている方に講師をお願いしまして、一度研修のような形をやっていただいたりしまして、その後、私どもJANPIAのPOとの個別面談をしていただきまして、日々どういうことに悩んでいるかというようなことをヒアリングしていただきました。

それを整理した段階で、もちろんZoomなのですがプログラムオフィサー全員を集めまして、フィードバックのセッションを行ったのです。そこでいろいろなディスカッシ

ョンをしまして、どこを改善していくのか。あるいは知識や経験の不足する部分をどうやって補っていくのかとか、そういったことを真剣に議論して、それを日々の実践に移していこうというところまで今、終わった。具体的にどういうことをやっていくのかということとこれからまた考えながら、もう一回、別のセッションを予定してまして、そこでまたさらに深掘りをしていこうという形で、段階的に進めているところであります。

以上であります。

○萩原委員 ありがとうございます。

もう一点なのですが、資金分配団体の温度差とかJANPIAとの温度差というのがあるって、先ほどの話ではないですけれども、社会実験を共にやっているのだという関係性を醸成していくという取組ももっと必要なのだなと思いました。

資金分配団体のほうも、一緒につくり上げていこうという思いを持っていただかないと、資金分配団体同士の情報共有やノウハウの共有といったことも働きかけていく必要がもっと重要なのだなということを思いましたので、引き続きトライしていただければなと思います。

どうもありがとうございます。

○鈴木事務局 鈴木です。どうもお世話になります。

その件に関連しましては、12月に3回ほど、資金分配団体の役員層と私ども役員層との対話を持ちまして、そこでも事務手続面の煩雑さというところをかなり強く言われたのも事実です。そういう役員層での意見交換、対話が大事だと思っていまして、そこで信頼の醸成につなげようと思いました。3回やりました。

あと、プログラムオフィサーの研修も、2019年度の通常枠の団体の方々には、今年度も継続してプログラムオフィサーの研修を行ったのです。主たる目的は、プログラムオフィサー間の情報の共有化とか、あるいはプログラムオフィサーのコミュニティーづくりです。それがプログラムオフィサー間の悩みの共有あるいはグッドプラクティスの共有ということで非常に評判がよかったのです。2019年度の通常枠の選定団体のプログラムオフィサーと、加えて2020年度のプログラムオフィサーの方々も一部共有化できてまして、それも先輩のプログラムオフィサーということで、すごく参考になったと思っています。

このような学び合う、ピア・ラーニングの機会をこれからもつくっていきたいと思っています。

学生の件も、ぜひ萩原先生の御支援をいただければ、インターンとして、私たちもぜひ前向きに考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○萩原委員 ぜひよろしく願いします。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

私から申し上げますと、JANPIAさんの資料の4ページ目で、その他の課題として挙がっていますけれども、公募要件等についてということで、公募に際して同一事業での毎年の

申請ができないこととしていることについて、より多くの受益者への展開の観点から見直してほしいとの意見。2つ目に、20%の自己資金の確保について、コロナ禍という状況だということはあるのかもしれませんが、コロナが終わった後でもこの問題はあるかなという気もしまして、この2つの点については、私はJANPIAさんだけの問題ではなくて、審議会としても考えなくてはいけない問題でもあるのかなと思いますけれども、これについても何か御意見があれば、聞かせていただければと思います。

今、私が申し上げたことに関連してでも、なくても結構です。牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 今、座長から話があったところは私も聞こうと思っていたところなのですが、同一事業での毎年の申請ができないこととしているということについては、当然、そうしていた理由があったと思うのです。けれども、それに対してこういった意見が出ているということで、先ほどの説明だと、それを受けて見直しもという話もありました。もう少しこの辺りの経緯を説明してもらいたいと思います。

先ほどから出ているように、手続の煩雑さについてはもちろん改善をしていくのが当然だと思うのですが、事業の捉え方に関してどういった事業に力を入れていくかということについて、あるいは資金分配団体が固定化していくのがいいのかどうかということもたしか議論にはなっていたと思うのです。そういうことも踏まえて、インプットの議論については、もちろん今の段階で当然模索しているので、どのようにインプットを出していくかというのは大事だと思うのですが、やはりアウトカム、社会に与えるインパクトというところを見たときに、どういった事業に対してどのような考え方でいくのかというのは、まさに社会実験として当然考えていかなければいけない視点だと思っています。今、座長から問題提起が出たところは、私もどのように考えたらいいのかなと思っていたので、もう一度JANPIAのほうから説明いただけませんか。

○大川総務部長 ありがとうございます。大川のほうから説明いたします。

まず、この御指摘の同一事業で毎年の申請ができないという立てつけの経緯なのですが、ここで言っていますのは、例えばAという事業をやっている資金分配団体さんがありまして、ここと同じ事業、今ちょうど始めた事業がかなり好評で、これを広げていけばさらにいろいろな形でいい効果が社会に与えられるのではないかと考えたときに、また来年、同じ事業で申請をしたいとなると、これができないというのが今の立てつけであります。

なぜそうしているかといいますと、今の資金分配団体さんの例でいきますと、これを毎年公募に申請して、採択されて、今、いい事業をどんどん広げていこうと。それが受益者にとって非常に役に立つはずだということをおっしゃっているのですが、そうすると、先ほどの話にもありました資金分配団体の固定化のようなことにもつながるのではないかと。もう一つは、ある程度規模が限られた予算ですので、例えば33億という中であれば、この枠の中ででき得ればより多くの資金分配団体の担い手の方々にそれを担っていただきたいという思いもありましたので、そういう観点で、同一事業で毎年の申請はできないと今はしている。

ですから、もし規模がある程度増えるということがあれば、その辺の問題はある程度解消しながら、例えば毎年の申請も可能にするとかがあるのかもしれませんが、予算規模も含めて、現状の枠組みの中ですと、同一事業で毎年の申請ができないという立てつけのほうで、当初想定していた資金分配団体の担い手、裾野を広げていくという方向感には合っているのかなと考えた次第であります。

お答えになっているか分かりませんが、まずはこういう御説明かなと思っております。

○牧野委員 その説明ならば分かるのです。

さっきお話があったのは、意見を踏まえて見直していくというように受け止めたので、どのようにするつもりなのかなと思っていました。今の大川さんの説明のほうが私には納得がきました。

○高橋会長 ありがとうございます。

服部委員、どうぞ。

○服部委員 内閣府さんからの声が私のパソコン上はほとんど聞こえていなくて、申し訳ありません。

幾つか今日のお話で気になったところがありましたので、申し上げたいと思っています。

まだこの段階ですので、いろいろあつれきもあるでしょうし、改善すべきところはいろいろあると思っていますので、徐々にとは思っているところなのですが、簡単なところからいくと、システムがあまりにもひどいようなことが書いてあるので、よほどひどいかなと思ってしまいますが、審議会はあまり時間がありませんので、例えばワーキングとかにデモを見ていただくとか、書いてある文だけでは判断しづらいですね。そこまで使いづらいというものをセールスフォースさんが提供するのだろうかというところも考えてまいりますので、その辺は実際にいろいろと御確認をいただきたいなと思いながら聞いていました。

優先順位は何なのだろうといったときに、せっかくこういう場があるにもかかわらず、システムとか書類がというところよりも、本来の社会実験は一体何だったのかといったところが大事かなと思ってしまして、書類は前から議論になっていましたから、順次改善していただければと思うのですけれども、社会実験の部分は当然ながら今、おっしゃっているとおり、社会セクターの裾野を広げるということだと思っています。ですので、資金分配団体だけではなくて、どういうふうにかこういった休眠預金を活用して社会の問題に向き合っていく人たちを増やしていくのかというところですので、ぜひそこを最優先に、ではどうしたらいいのかという御議論を進めていただきたいと思います。

そのためにまず大事なところは何かと考えたときに、やはり見えていないということだと思うのです。今日御説明されているところも、フェイスブックのどこかに書かれているのか、ホームページに書かれているのか、プレスリリースを出してもいいものならば出されているのかが分からないのですが、利害関係者の人たちはとても大変だろうなということとは推測できるのですけれども、意外とそういうのは外には全然感じられないのです。そ

れはもったいない話だと思っていまして、不都合なことはすぐ早くに流布されるのですけれども、頑張っていますというのはなかなか共有されないものですから、それは一に広報、二に広報ではないかと思ったときに、そこに重点を置くべきところではないのかなと思っています。それが結果的には御理解を増やし、信頼関係を築いていき、社会セクターの裾野を広げていくということになるのではないかと思ったときに、サイトとかをいろいろ拝見していますけれども、今日一生懸命御説明いただいたことは、そういったものからは全く伝わってこないのではないかと思うと、もったいないのではないかと思っていますところが一つです。

それから、先ほどから御指摘のあった点、まだ改善しないということならば理解できるのですけれども、2割の補助率のところ、そして今おっしゃったように、連続して1事業を申請できるようにするかしないかというところは慎重に御議論されるのがいいかなと思っています。本日あまり話が出てこなかったのですけれども、社会セクターを広げるためには、こういった休眠預金のお金をきっかけとして、呼び水を誘うのだということが従来から言われていることだと思うのですが、今、現場ではその辺についてどのようにされているのか。

当然いろいろな研修に追われていらっしゃるかもしれませんが、新しい社会の実験というのは、社会全体として仕組みをどう考えていくのかということですので、自分たちはこれには関わりないというような団体はほぼないと思うのです。全てが社会の問題に向き合ってやろうとしているわけですから、そういったことを考えると、安定してお金を持っているところがさほどないかもしれませんが、大手企業にしても、それから特に地方の金融機関の方にしても、直接今までNPOや社会の問題と関わってなくても、今は社会課題解決とおっしゃっている企業さんはあまりにも多いと感じていますので、共にこれを機会にいろいろ見直すというところであれば、そちらにどのように注力していくのかということをしていただきたい。

1点、資料で気になったのは、JANPIAさんを経由して情報共有がされるということを御指摘された方があって、その辺も改善されるかもしれませんが、地域間交流をしていただいたり、資金分配団体同士の交流をしていただくということを推進するのがいいのではないかと思って、その間に、常にJANPIAさんが入る必要性がどこにあるのかなということを感じています。

最後に1つ、ホームページを見ていて思いますのは、これからつくられるのかもしれないのですが、一般の人が情報を得ようと思って見たときに、どういう団体が休眠預金で活躍してる、あるいは取り組んでいるのだろうとなったときに、JANPIAさんからはアクセスできないのです。資金分配団体に行って、それでも出しているところと出していないところ、とても分かりやすいところ、まだこれからのところがあると思うのですが、将来的には何か一元的にやるのかということと、結構な額のシステムを予算化されていたのは、一体どれのことを言っているのか、一般の人がすぐアクセスして見ることができる。それは

内部のシステムより最優先だと思うのですが、それはどこにつくられるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○高橋会長 JANPIAさん、いかがでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。

多方面にわたりまして御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

全て明確にお答えできるか分かりませんが、認識の範囲内でしっかりお答えしたいと思います。

まず、最初のほうでお話しいただきましたシステムについて、セールスフォースを使ってやっていますが、使い勝手に関する御意見はたくさんあります。一方で、慣れてしまえば特に問題ないとおっしゃっている団体さんもあります。ですから、ひどいということよりは、操作性や細かいところで分かりにくさ等々があるのかなと思いついて、私の感覚ではそれなりにちゃんと作り込まれているというか、分かりやすさも踏まえてつくっているつもりだと思いつつ、私どものつくっている担当者たちも非常に力を入れて丁寧にやっているつもりなのですが、なかなかそこが皆様に使い勝手の点で受け入れられていないというのが認識でありますので、そこは改善をしていくのだろうと。操作性の話であれば、画面の見やすさとか、そういったところは改善の余地がありますから、使っている皆様の御意見をいただきながら、しっかり改善してまいりたいと思っております。

また、デモとかもぜひ見ていただきたいなと思っておりますので、そういう場面をつくれるのであれば、また検討させていただければありがたいと思っております。

もう一つ、広報の話がございまして、先ほど一般の人が見づらいつか、資金分配団体の活動状況などを私どものホームページから見に行くことがなかなか困難な状況にあるという御指摘は全くそのとおりでありまして、ここは、本来はそういったところにつながるような休眠預金のポータルサイトみたいなものを立ち上げてまして、そこから各団体の活動が見られるようにするとか、いろいろな工夫を凝らしたものを用意しようと今年度の計画に入れていたのですが、十分追いついていないというのが現状であります。ですので、ここはしっかりとやってまいりたいということでございます。

もちろん勝手につくるというわけではなくて、どういう形のものが見やすいものになるかということも含めて、資金分配団体の皆様と連携もして、実行団体の皆様、その他、ユーザーと考えられる人たちの意見をなるべく伺いながらつくってまいりたいと思っております。

また、資金分配団体相互間の連携ということなのですが、実はそれなりに進んでいまして、それなりという言葉がいいかは分かりませんが、JANPIAを経由しなくても横で連絡ができるような、プログラムオフィサー相互間の例えばSlackを使った情報連携も今既に行っていると思いますし、先ほど説明申し上げましたプログラムオフィサー研修といった中でも、相互間の学びというものもしっかりできつつある。雰囲気としても醸成されているという状況でありますので、引き続き展開してまいりたいと思っております。

呼び水効果というところもございました。この辺り、企業との連携は私ども鈴木事務局長のほうでも積極的に進めておりますので、説明申し上げたいと思います。よろしく願いします。

○鈴木事務局長 服部先生、どうもありがとうございます。

私のほうから幾つか補足させていただきます。

まず、広報関係は、服部委員のおっしゃるとおり、全ての基本は情報の共有化、私たちの活動、休眠預金についていろいろなステークホルダーの方々に知っていただく。これが一番大事なところだと思います。今、2019年度に採択された資金分配団体が選定した実行団体の活動がようやく具体的な形で見え始めましたので、実行団体の活動が見えてこない、広報関係、特にローカルの新聞媒体等の方々は取材も非常に難しいところがあります。今週は、西日本新聞の方にお問い合わせいただいて、具体的な実行団体のストーリーが新聞にうまくできるようにして、まとめているのです。

今後はローカルの新聞媒体等にお声がけして、具体的な実行団体の活動を基に、休眠預金制度の状況について発信していただこうと考えております。

それから、呼び水効果も含めて、企業連携なのですけれども、まさに一つは出口戦略とも関係しまして、例えば資金分配団体が地域で実行団体を支援していく。そこが3年間の事業の後、どのようにその事業を継続させて、発展させていくかというのは結構重要なテーマでありますので、そこについては、例えば1つの団体は、資金をファンド化しまして、そこに企業の関係者、企業による資金の提供なども働きかけようという動きも出ています。

あと、ほかに、例えば企業が子供食堂に対して食材提供する。これは資金分配団体と実行団体が食材を提供する企業と連携して、私どもがマッチングのブリッジ役をした後、皆さんで資金分配団体と実行団体、それから企業が直接連携する形で、食材を安定的に供給するように、そういう機会づくりもしています。徐々にですけれども、企業を何とか引っ張り込んで、事業の持続性につなげていければなと思っています。そういう意味で、呼び水効果になるのではないかと思います。

あと、地方の金融機関です。今、労金さんと信金さん、第二地銀さんに働きかけまして、これももし事業が収益型ビジネスモデル、いわゆるソーシャルビジネスになる場合、3年後には例えば融資をしていただくとか、そのような可能性も含めて検討をお願いしているような状況です。もちろんまだ具体的には決まっていないのですけれども、そういう働きかけもある程度していきたいなと思っています。

私からは以上です。

○大川総務部長 あと、システムのお話も御質問いただいていたのですが、システムにつきましてはこれまでどういうものをつくってきたかということの整理なのですが、まず資金分配団体の公募という観点で使う公募システムというものをつくりました。そこから先、選定された団体が実際に助成システムというものを使いまして、それで今、事務が煩雑だと言われている部分のかなりがここに収められているのですけれども、事業の進捗状況

の報告であったりとか、お金の使われ方などを毎月報告したりとか、様々な報告等々に使う。そこに入れていただくことによって、そこには情報が蓄積されていきますので、そういう意味では今、情報はかなり集まってきているということなのですが、実際そのシステムの構築というところに、予算として積んでいたところはかなり使われています。

ですので、今、先生から御指摘があったように、外に向けた情報発信について、そこから蓄積された情報をどうやって外に出していくのかということへのつながりがまだできていない。そこにかかる予算も当然取っているのですけれども、そこにまだ踏み込めていないというのが現状でありまして、ここは真摯に受け止めまして、前に進めてまいりたいと思っているところであります。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

期待していますので、お願いします。

○高橋会長 ありがとうございます。

続いて、梶川委員、お願いします。

○梶川委員 今、前の各委員の御質問、コメント、また事務局の御説明で大分重複してしまうわけですが、まず座長からいただいた2つのテーマというか、この公募要件等の見直し云々というところで、これに関しては、私はこの組織が民間公益活動のまさにインフラになるという中で、自立して自走というか、自ら走るといふか、そういうことをできるようになるインフラを今、つくられているということで考えると、この同一事業で続けられるという部分に関しましても、それだけのいい事業であれば、できれば自立的に動いていかれるということもあり得るのではないかなど。また、それを期待していきたいという気はいたします。

また、助成の20%を自己資金というのは、今の観点から、自ら資金を集められるという努力は、こういう民間公益の中で難しいけれども、これから壁を超えていくということで考えると、必要なことではないかなど。コロナ禍でそれぞれ調達される企業さんに会えないとか、難しさはあるのかもしれないのですが、大震災のときもそうだったので、逆に、こういう社会的困難があると、人の心の中にはこういった共助の気持ちというのがむしろ今、出ているような気もいたしますので、広く個人も含めて発信ができれば、一定の活動に対するインフラとして、機能していけるのではないかという気がいたします。

1つだけ一般的なコメントを付け加えさせていただきます。JANPIAさんは今回はヒアリングなどをして、資金分配団体、実行団体からお聞きになって、それをどのように改善するかというPDCAサイクルを回されているように私には感じられ、また、その一つ一つのこと改善策をお考えになっているということで、全般の感想としては非常に意欲的に取り組んでいただいているのだろうなという気はいたしました。

そんな中で、資金分配団体、実行団体それぞれから、一番テーマになるのは書類の煩雑

さだということなのです。申請から始まりまして管理、モニタリング、評価という過程での資料だと思うのですが、難しい部分はあるのですが、そもそもそういう管理だとかモニタリングだとか評価というのは、本来はその組織のためにあるものであって、その組織自身にとっても有用性のあることでなければ本来おかしいと思うのです。私なんかも会計監査とかをやっていると、とにかく余計なものをやらされると日頃批判を受けるのですが、本来はその組織がガバナンス、コンプライアンスも含め、その組織のためになることを資料としても作成していただくということで考える。その点で考えますと、今、JANPIAさんも考えておられるところなのですが、なぜその事務処理が必要なのか。先ほどの何を目的としてというところを、事務局及びそれぞれの団体でディスカッションしていただいて、両者が本当に納得できる資料を作成していただければということがすごく重要です。

結局のところの目標というのは、そういうことが、その団体の信頼性につながっていくのだという、まさに信頼性が資金調達というものの呼び水のある一面なのではないかと思ひまして、逆に言えば、これだけの管理なりモニタリングなりをされているまさにJANPIAさんから最初に呼び水のお金をもらえているということが、それぞれの団体にとって、社会の信頼性の第一歩目になるのだということで、もし可能な効果が出るのであれば、私はまだ資金調達にこだわるわけではないのですが、資金調達ができるということは、一番社会に問いかけて、本当に効果性のある活動をしているのだということの証左にもなると思いますので、実行団体も資金分配団体もよく現場が分からないで言っているところがあるのですが、そのようにお考えいただければと思います。

そういう前提で言うと、先ほど来から出ていた広報については、JANPIAさんは、広報活動というのは御自身の信頼性をつくっていくということもあるし、もちろんそれぞれの資金分配団体、実行団体の信頼性の証左でございますから、ぜひこの広報活動で広く一般にこの活動が理解され、認知度が上がり、そしてさっき申し上げたように、JANPIAから始まった民間公益活動であれば私もお金を出したいなという信頼性の礎になっていただく形の活動として、継続していただければと思います。

どうしても資金と言うと、企業とか団体が前提になるのですが、一番の基本は、広く個人の方にこの活動が認知され、僅かなお金でも出していきたいという思いがある種、広報活動していただき、この活動だけではなくて、民間の公益活動のガイドをしていただけるような組織体になっていただければ、一個人としてはいいのではないかなという気はとてました。

長くなりましたけれども、こんなところでございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

お待たせいたしました。程代理、どうぞ。

○程会長代理 どうもありがとうございます。

まずはJANPIAさん、皆さんがお話ししているように、ここまで持ってきていただいてあ

りがとうございます。また、どなたかの発言にありましたけれども、耳の痛いものが多かったかもしれませんが、この早い段階でこういったフィードバックをやったということは非常に前向きなことでした。取りあえずまず5年ですけれども、この仕組みがうまくいくいい方向に動きはじめたと思います。ぜひこういったフィードバックループをたくさん回していただきたいと思います。

振り返ると2017年の5月ぐらいからこの活動を始めて、もうすぐ4年ですね。JANPIAさんには2019年1月から入っていただいて、ここまで来られました。資金分配団体が六十幾つかありますし、実行団体も約300ということで、お金も流れて、うまく回り始めているのではないかと思います。

もう一つは、少し先走りになりますけれども、その先にある本当の受益者の声をしっかりくみ取る仕組みを、ここは先ほどから出てくるシステム、デジタルの領域だと思しますので、そこは後手に回らず今から考えて、受益者の声を拾い上げる仕組みはしっかりつくっていただきたいと思います。

そんな中、システムの問題が幾つか出てきましたけれども、これは残念ながら我が国のデジタル化は後れている部分があって、それは行政側もそうですし、ユーザー側もそうだと思いますので、いろいろな課題があると思います。1つだけアドバイスというか、前向きな発言というか、どういう体制をしっかりと作るかについて、Slack、Zoom、セールスフォースといった様々なツールの話が出てきたのですが、JANPIAサイドにどのくらいの中核人員を置いて、それに加えてどのくらい外に依存するのかというところをしっかりと考えておかないといけません。仮に外に依存し過ぎた場合にブラックボックス化してしまいます。これは国のデジタル庁にそれなりの人員をそろえていくという話もありますけれども、限られた予算の中、そこはしっかりと司令塔をつくって、個別にどんどん発注するようなことにならないように、全体像をしっかりと持ちながら進めるべきです。このあたりの体制の考え方も一度聞かせていただくのがいいかもしれません。ぜひお願いしたいと思います。

あと、服部委員の御意見に私も非常に賛同しているのですけれども、社会実験の本質的な狙いは何だったのか、どういうことを検証したかったかということについて、非常にお忙しい中、大変だと思いますがもう一回原点に立ち戻って確認していただきたい。例えばソーシャルセクターの底上げ部分とリードする部分の2つ、両輪ですから今回のヒアリングでも、非常に自信を持って先に進もうとしている団体もありましたし、底上げをしてあげないといけないところもあるので、この辺りのバランスをしっかりと検証していかないといけないと思います。それと、地域の格差をどう是正するのか、助成を人件費に使うということに対していろいろな議論がありましたけれども、本当にどれぐらいの割合がいいのかということも検証しないと思います。また、どういった仕組みが横展開できるのか。今回の議論ではないですけれども、宿題になっている貸付や出資という、非常に進んでいるチャレンジしている団体もありますので、そういった実験も取り込むのかといったこともあります。

あと、先ほど4ページの2つの項目です。同一事業を毎年申請できないという点と、20%自己資金を求める。これは梶川さんや服部さん、皆さんがおっしゃっているように、インパクトがあることを始めれば、呼び水となり、民間資金または違うところの資金を呼び込むというところが本来の実験の目的場でしたので、そこはあまり揺らぐ、頑張る、従来どおりの考えで進めたらいいのではないかと思います。

そうは言いながら、例えば20%自己資金がどうしてもできないときは、企業の領域でコーポレートガバナンス・コードを参考としては。企業側はコンプライ・オア・エクスプレインという手段があります。自己資金20%達成して、コンプライする。できなかったらエクスプレインする。なぜできなかったのか。そこをしっかりと説明し、責任を担保すればいいのではないのでしょうか。このような考え方で対応していくというのが現実的ではないかと思えます。

最後に、今の段階では、ヒアリングを行い、PDCAサイクルを回してみ、我々が今までつくってきた休眠預金の仕組みは、大きなリスクや問題はないという認識でよろしいですね。まだ最初のステージですので、お金が流れるときには管理がしっかりしないといけないということで、ある意味、煩雑さだとか管理志向だとかと言われるのは仕方がないと思うのです。コンプライアンス面など、きちんとした考えをしっかりとった上で、いろいろと社会実験をしないとけないと思えますが、JANPIAさんに最後にお聞きしたいのは、この辺、大きなリスクはなく、今日の議論にあるような仕組みのチューニングをしていけば、3年後も基本計画をしっかりとつくり、回っていくという認識でよろしいのかということ。最後にそれが質問です。

○高橋会長 JANPIAさん、いかがでしょうか。

○岡田理事 評価はまだ最初のもので実行団体の事業が始まったばかりというか半年ぐらいたっているのですけれども、これからどういう形でいくのかということはまだ様子を見る必要があると思えますが、ワーキンググループでもいろいろと御議論がありまして、JANPIAの御批判もいただいたのですが、休眠預金を活用することによって、いろいろなことができていくという評価も大分あると思っております。また、資金分配団体、実行団体の方から御意見を聞いて、これがあるからいろいろなことができるようになったというようなお話をよく聞いていますので、全体としてはうまく回りつつあるのかなというのが、私が今のところ感じているところです。

○大川総務部長 大川でございます。補足をさせていただきます。

大きなリスクがあるのかという観点なのではございますけれども、事務処理面というのは管理面がかなり前面に出ていて、事業の本質というところになかなか行き届いていないような声もあるのですが、一方で、実行団体までの活動の状況をかなりJANPIA側では把握できていると思っております。完璧だとは思わないのですけれども、場面場面では若干問題があるのではないかという点について、私どものほうで認識をして、そこに対して資金分配団体さんとよく話し合いをしながら、一定の改善措置を取るといったことも行ってまいりましたし、

そういう意味で今の進め方、チューニングをしていけばという御指摘があったのですが、そのようにしていけば、現時点において大きなリスクは、今の立てつけの中では存在していないのかなとは感じているところであります。

以上です。

○程会長代理 分かりました。

最終的には国民の理解と納得と共感を得ていくことが大事なので、私はいつも広報のことを言っていましたけれども、皆さんが十分に話されたので、今日はその辺の話はしません。

○鈴木事務局長 鈴木です。1点だけ補足させてください。

個人的意見ですけれども、今、社会的実験という観点から、国内の資金分配団体のなり手というか、この休眠預金制度に整合性の高い資金分配団体になれる団体は非常に少ないということなのです。今まで2019年度通常枠、2020年度通常枠、2020年度緊急コロナ枠で、合計44団体選定されたのですけれども、そのうちの40%が、過去2回以上選定されたリピーターなのです。

先ほど牧野委員から固定化の傾向というお話がありましたけれども、非常に数が少ないということで、私どもはできるだけ多様な団体の参画が社会的実験の観点からも非常に重要だと思いますし、民間公益セクターをどう発展させていくかというのは、健全な資金分配団体の育成が非常に重要だと思っていますので、表現が適切ではないかもしれませんが、一部のすごく傑出した優れた団体がある一方、これは非常に少ないのですけれども、もう一つは育成していく、底上げしていくというような団体をどうやって掘り起こしていくか。ここが今、重要だと思っています。

そういう両面から力を入れていく必要があるのではないかと強く認識している次第です。

○程会長代理 ありがとうございます。

個人的になりますけれども、5年してからそれを分かったというよりは、もしかしたら来年の計画にそういったことを盛り込んで、いろいろと走りながら、分かったことに対して対応するという俊敏性も加えたほうがいいのではないかと思います。よろしくお願ひします。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、御意見も出たようですので、そろそろ意見交換を終了したいと思いますけれども、ここでJANPIAの二宮理事長に御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○二宮理事長 二宮でございます。本日も、年末の大変お忙しい中、大勢の皆様にご参加いただき、貴重な御意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。

私からは、2点申し上げようと思うのですけれども、まず1つ、私も資金分配団体の代表者との意見交換会に出席をいたしました。その中で、資金分配団体、実行団体、そして

JANPIA、この3者は誰一人取り残さないというSDGsの理念を根幹に置いて、同じ方向を向いている、同じ方向を見て取り組んでいるということ。これを改めて感じた次第ですし、これまで我々も使っていたパートナーであり、同士であるということ。ここをしっかりとぶらさないようにしたいと思っています。

したがって、お互いギャップを感じる時はあるわけですがけれども、ここにおいては徹底した対話の下に、双方が理解、そして多くの人々が納得できる結論に導く、曖昧にしないという、徹底した対話をしていくことが大事だと思います。先ほどお話が出ましたリスクを排除するという点からも、徹底した対話の中で、しっかりとした納得感、バランスを取っていくということだろうと思っています。また、そういった意味では、現場の方々の率直な意見を聞く仕組みみたいなものも構築していく必要があるのではないかと考えています。

2点目は、広報なのですけれども、前回の審議会で、今日の審議会までに目に見える形で広報を展開し、進捗を図るということを申し上げました。これはコロナ禍という大変厳しい環境の中で、JANPIAは限られた人数で多くのことを手がけているわけですが、そこに私の心がしっかり至らなかったということであろうと思います。現実にも今、POも含めてJANPIA全員で広報体制の在り方を論議しておりまして、短期、中期の広報戦略のドラフトをつくり、ターゲット、課題、そして手法について、かなりいろいろなことが出てまいりました。これも先ほど御報告しましたけれども、資金分配団体を含め、外部の専門家、また我々の中でも論議をしながらつくってきたものがございます。これをしっかりと形にして、来年度の事業計画の中に、先ほどのシステムと一緒に、この2つの我々の大きな課題を組み込んでまいりたいと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋会長 二宮理事長、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局からお願いします。

○松下参事官 参考資料で1枚お配りしております。今週の土曜日26日の午後2時から、休眠預金をテーマにして山梨県を拠点にした政府広報のオンラインのシンポジウムを開催することとなりました。これは全国にライブ配信されて、事後にもしばらく動画が掲載されます。分配団体が分配団体を伴走するというすごく先進的な取組も、パネリストとして招いており、御紹介ができると思います。これは政府の周知広報の一環ということでやっておりますので、お知らせということでお伝えします。

以上です。

○高橋会長 ぜひ皆さん御覧いただければと思います。

何か御意見がある方はいらっしゃいますか。よろしゅうございますか。

○牧野委員 1つだけ。

内閣府事務局の方に申し上げたいのですが、この音声システムは、ほかの委員会でもずっと問題になっているのです。今日もオンラインで参加した人たちはみんなすごく

聞き取りにくかったはずですが。次回からしっかり直してもらって、ちゃんと聞こえるようにしてください。オンラインで参加したほかの皆さん方は聞こえるのですが、高橋会長ほか事務局の皆さんのが本当に聞き取りにくいのです。よろしくお願いします。

○松下参事官 申し訳ございません、次回以降ちゃんとなるようにいたします。

すみませんでした。

○高橋会長 それでは、これにて本日の議事は全て終了いたします。

ありがとうございました。御退室いただいて結構でございます。